

2021年 月

第三次恵庭市教育大綱（案）

＜はじめに＞

少子高齢化、高度情報化、国際化など、社会が大きく変化している中、地域における教育の充実はますます重要となっています。

このような時代に対応した人材を育成するため、教育の質の向上はもとより、家庭・学校・地域が一体となった教育など、今後の本市の教育、学術及び文化の振興に関しての総合的な施策の方針を示すため、「第三次恵庭市教育大綱」を定めます。

＜教育大綱の位置付け＞

教育大綱は、平成 27 年 4 月 1 日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 に規定されており、恵庭市総合教育会議において協議したうえで策定します。

また、この教育大綱は教育の推進に関する基本的な考え方を示すもので、「恵庭市学校教育基本方針」や「恵庭市生涯学習基本計画」などの具体的な計画の根拠とするものです。

＜教育大綱の期間＞

国では、この教育大綱の期間として、概ね 4～5 年と示されています。

本市においては、第 5 期恵庭市総合計画（平成 28 年度～令和 7 年度）の策定とあわせ、恵庭市生涯学習基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）や恵庭市運動・スポーツ推進計画（平成 28 年度～令和 7 年度）についても策定を行ったことから、現恵庭市の教育大綱の見直しを行い、「第三次恵庭市教育大綱」を策定しました。

この大綱の対象とする期間は、第 5 期恵庭市総合計画の後期基本計画との整合性を図るため、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。

＜大綱の基本目標＞

第5期恵庭市総合計画に基づき、以下の基本目標を掲げ、5つの目標の実現を図ります。

【基本目標】

人が育ち文化育むまちづくり

目標 1 心豊かな思いやりをもった子どもの育成を図ります

基本方針：■青少年の健全な育成には、多くの大人との関わりなどが不可欠であるため、地域で行われているコミュニティ活動の拡大・展開を図る中で、地域の教育力の向上を図ります。

■心豊かな子どもの育成のため、地域住民や市民団体等を主体として、生活体験や自然体験、社会体験の機会の充実や、地域活動機会の充実、読書習慣の形成等による、青少年の育成を図るとともに、指導者の育成や指導者間の連携の充実を図ります。

目標 2 子どもの自立成長を促す学校教育を目指します

基本方針：■少子化、高度情報化、国際化や価値観の多様化する社会にあって、“自ら課題を見出し解決する力”、“社会、自然等とともに生きる力”、“生涯にわたって学び続ける力”を身に付け、自立心のある子どもたちの育成を目指すため、児童生徒一人ひとりの学習を活性化する協働学習の環境整備を図るとともに、ICT機器を整備・活用しながら「学力向上」に努めます。

■障がいや発達に心配のある児童生徒には、その特性に応じた必要かつ合理的な配慮を行います。また、いじめ・不登校・ひきこもり等の行動を示す、心の悩みを持つ児童生徒へのケアの充実を図るとともに、一人ひとりのニーズに沿った環境整備を推進します。

目標 3 手を取り合い創造性を育む文化芸術を築いていきます

基本方針：■世代を超え、誰もが文化芸術活動に気軽に参加できるようなコミュニティづくりを図り、活動がつながり、支えあう仕組みづくりと全市民が一体となった文化芸術の振興を行うため、学校・社会教育施設と文化芸術活動団体等との連携や、文化芸術の担い手やボランティアの育成等に努めます。また、恵庭市の文化芸術活動について、多様な情報提供ができる体制や相談体制の構築を行います。

■市民、家庭、地域、学校及び市が一体となってより一層の読書振興を図るとともに、民間活力やICTの導入などで効果的・効率的に読書活動の推進を図ります。

目標 4 夢と健康を育むまちづくりを進めます

基本方針：■市民の運動やスポーツ活動は、健康の維持及び増進並びに地域コミュニティづくりなど、多様な効果を生み出すことから、誰もが生涯にわたって健康で元気に暮らせる「夢と健康を育むスポーツ都市」の実現を目指します。

目標 5 地域で子どもを育む環境づくりを進めます

基本方針：■より良い人間関係を築くため、相手を思いやる心などヒューマン・コミュニケーション力を育むための事業の促進に努めます。

<重点施策>

恵庭市学校教育基本方針、恵庭市生涯学習基本計画、市長公約などに基づき、以下の重点施策の推進を図ります。

●ふるさとに生き 夢と志をいだき、心豊かに たくましく伸びる子どもの育成をめざします

① ふるさとに学び、ふるさとに生きる子どもの育成をめざします

- 「ふるさと」の理念を生かした特色ある学校づくりの推進

- ふるさとの良さを知り、ふるさとかから学ぶ教育環境の充実
- ふるさとに生きる子どもの育成をめざした地域づくり
- ② 夢と志をいだき、自ら進んで学ぶ子どもの育成をめざします
 - 学ぶ意欲を高め、確かな学力の向上を図る教育活動の推進
 - 教師の資質能力の向上と地域・保護者による学校教育への支援
 - これからの社会を担い、新しい時代を築く力の育成
- ③ 優しい心を持ち、共に生きる子どもの育成をめざします
 - いじめや生活の実態把握といじめ根絶運動
 - 豊かな心を育む教育の推進
 - 不登校、ひきこもり等、生徒指導や教育相談体制の充実
- ④ たくましい心と体で、生き生きと活動する子どもの育成をめざします
 - 体力・運動能力の向上と運動習慣の確立
 - 自らの健康を保持・増進する健康教育の推進
 - 安全教育の充実と安全安心な地域づくりの推進

●次世代につなぐ「人づくり」「地域（まち）づくり」をすすめます

- ① 地域コミュニティ活動の推進に努めます
 - コミュニティ事業の振興
 - 世代を超えた学びの場の提供
 - 学びがつながる環境づくり
 - 積極的な情報発信
 - どんな環境でも学べる場の提供
- ② ふるさと教育の推進に努めます
 - ふるさとを学ぶ機会の充実
 - 郷土資料館の利活用
- ③ 読書活動の推進に努めます
 - 生涯各期に応じた読書活動と環境づくり
 - 市民との協働
 - 図書館サービスの充実と適切な環境の整備
- ④ 文化芸術活動の推進に努めます
 - 文化芸術活動に関わる人材との連携強化
 - 誰もが気軽に参加・活動できる環境づくり
 - 多様な施設の利活用
- ⑤ 運動・スポーツによる健康づくりの推進に努めます
 - 健康を意識した学びの促進
 - 運動・スポーツに親しむ環境づくり

恵庭市立図書館恵庭分館カードレス I C 化事業について

1. 事業概要

恵庭分館カードレス I C 化事業は、利用者カードを持たずに何気なく立ち寄った方でも貸出を可能にし、より多くの市民の利用を促す事業です。複合施設の様々な場所に本や雑誌などを設置し、どこでもゆっくり読書を楽しむ環境を整えます。

導入機器等	内 容	数 量
IC セキュリティゲート	IC ゲートにより、盗難を防止します。また、IC ゲート内であれば、どこにでも資料が持出可能になります。	3 基
IC 自動貸出機・返却機	自動貸出機・返却機にてセルフ貸出返却が可能になります。	3 台
てのひら静脈認証システム	利用者カードを忘れても、てのひらをかざして貸出や予約ができます。	—
書架の移動や追加	現在の図書館を広く使う工夫をしながら書架の移動を行いました。	7 架
タブレットの設置	デジタル資料（雑誌・新聞）や電子図書を閲覧できる環境を整えました。	5 台

2. 新たに提供可能になったサービス

サービス	内 容
電子雑誌閲覧サービス	楽天マガジンサービスの導入で、いつでも 400 種類以上の雑誌の新刊が閲覧できます。
大型モニタの設置	北海道新聞等について、電子でも閲覧できます。
電子図書館の導入	電子図書館を館内で閲覧できます。

3. 事業費について

科 目	決算額	財 源	金 額
工事請負費	6,608,580 円	(公財) 図書館振興財団助成金	10,000,000 円
備品購入費	30,157,380 円	子育て基金	7,290,000 円
-	-	青少年文化振興基金	19,475,960 円
合 計	36,765,960 円	合 計	36,765,960 円

4. 現在の運営状況

項 目	内 容
開館再開日	令和3年3月2日（火）から
管理運営者	（株）図書館流通センター（指定管理事業者 令和2年～6年度）
開館状況	開館時間：9：30～19：00 休館日：月曜日・毎月最終金曜日
蔵書数	約43,000冊（うち約8,000冊書庫）
利用者の状況（3月個人利用統計）	貸出数：10,467冊（例年どおり）利用者数：3,043人（約1.2倍） ※貸出冊数は10冊まで制限している
てのひら認証登録者数	828人（2/13～4/12）